

令和2年度事業計画書

1 基本方針

米政策改革に伴い、行政による主食用米の生産数量目標の配分が廃止され、産地・生産者自らが、需給動向や実需者ニーズに応える産地戦略を確立し、生産に取り組む必要性が高まった。

そのため、県協議会で定めた「平成30年産以降の本県産米の需要見込量並びに作付目安の基本方針」に沿って、需給調整の円滑な推進を図るための活動に取り組むほか、大豆・麦等の生産拡大による食料自給力・自給率の向上、燃油価格の急上昇による経営への影響緩和、更には、低コスト・高収益な産地体制への転換に向けた取り組みを展開することで、本県農業の振興を図ることとする。

2 事業計画

(1) 経営所得安定対策等推進事業等

〈事業の内容〉

「経営所得安定対策等」の円滑な推進や生産性の高い水田農業の確立を図るため、各地域協議会（市町村、JA等）の職員を対象とした研修会の開催や適正な経理・事務処理の執行についての現地確認を行う。

また、水田フル活用の推進による不作付地の解消やセーフティネットである収入減少影響緩和対策の加入を推進する。

（単位：円）

| 区 分 | 事業費 | 負担区分 | | |
|------------|------------|-----------|-----------|-----------|
| | | 国 | 県 | 農業団体 |
| 協議会の開催・運営費 | 5,600,000 | 1,800,000 | 2,200,000 | 1,600,000 |
| 推進研修会等開催費 | 3,800,000 | 2,500,000 | 800,000 | 500,000 |
| 地域協議会指導費 | 3,760,000 | 2,496,000 | 182,000 | 1,082,000 |
| 合 計 | 13,160,000 | 6,796,000 | 3,182,000 | 3,182,000 |

(2) 施設園芸等燃油価格高騰対策事業

〈事業の内容〉

燃油価格の高騰による施設園芸農家の経営の悪化を緩和し、燃油価格の影響を受けにくい経営構造への転換を進めるため、セーフティネット資金を造成し、燃油価格高騰時における補填金を交付する。

○ セーフティネット構築事業

資金造成額

- ・前年度繰入額 959,524,829 円
- ・資金造成見込額 400,000,000 円(国 200,000,000 円+農業者 200,000,000 円)
- ・合計 1,359,524,829 円

(単位：円)

| 事業区分 | 事業費 | 負担区分 | | 備考 |
|--------------|---------------|-------------|-------------|--------|
| | | 国 | 農業者 | |
| セーフティネット構築事業 | 1,359,526,000 | 679,763,000 | 679,763,000 | |
| 推進事業 | 1,000,000 | 1,000,000 | | 事務費、賃金 |
| 合計 | 1,360,526,000 | 680,763,000 | 679,763,000 | |

(3) 収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理事業

〈事業の内容〉

収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理者として、実施要綱に基づいた適切な管理を行う。

○ 積立金の管理

- ・前年度繰入額 510,898,992 円
- ・年間積立金納付見込額 200,000,000 円

○ 令和2年度収入減少影響緩和対策積立金管理業務委託事業

委託費 710,171 円

(4) 産地パワーアップ事業

〈事業の内容〉

産地パワーアップ計画を策定する地域協議会に対して、円滑な事業活用が実施されるよう助言・指導を行う。

(5) 令和2年産以降の需要に応じた生産・販売の推進

〈事業の内容〉

県協議会で定めた「平成30年産以降の本県産米の需要見込量並びに作付目安の基本方針」を踏まえ、需要に応じた生産が継続的に行えるよう、地域協議会等の関係機関と連携し、一体となって取り組む。